合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月二十九日

掲載頁　一一六頁（号外第二〇七号）

平成二十一年十月三十日

東京都千代田区内幸町一丁目二番一号日土地内幸町ビル六Ｆ

（甲）株式会社エー・アイ・ピーホールディングス

代表取締役　時田　栄治

東京都渋谷区東三丁目九番一九号

（乙）株式会社エー・アイ・ピー

代表取締役　渡邉　秀文

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年九月二十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://kessan.info/98261436l.html

（乙）https://kessan.info/98779036l.html

平成二十一年十月三十日

東京都文京区弥生二丁目二番一五号

（甲）株式会社ヤマキ

代表取締役　結城　正道

東京都台東区柳橋二丁目一〇番三号

（乙）株式会社ヤマキコア

代表取締役　結城　正道

合併公告

刈谷生活協同組合（以下甲という。）は平成二十一年十月二十三日に、愛知中央生活協同組合（以下乙という。）は平成二十一年十月十七日に、それぞれ開催された臨時総代会において、甲及び乙は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することを決議したので、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出下さい。

以上、消費生活協同組合法第六十八条第四項及び同第六十八条の二第六項の規定により公告します。

平成二十一年十月三十日

愛知県刈谷市東陽町一丁目一一番地

（甲）刈谷生活協同組合

代表理事　矢野　清俊

愛知県常滑市大曽町四丁目四五番地一

（乙）愛知中央生活協同組合

代表理事　水野　晴夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年十月二十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十四日

掲載頁　一四一頁（号外第一三三号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十月三十日

島根県益田市安富町一一〇五番地

（甲）株式会社益田クッキングフーズ

代表取締役　小河　二郎

島根県益田市高津七丁目二一番四四号

（乙）有限会社炎

代表取締役　小河　二郎

合併公告

平成二十一年十月二十四日開催の総会において、左記組合は合併して甲は乙の権利義務一切を承継して存続し乙は解散することを決議しましたので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は甲及び乙の主たる事務所に備え置いております。

水産業協同組合法第六十九条第四項において準用する同法第五十三条の規定により公告します。

平成二十一年十月三十日

愛媛県今治市波方町小部甲一五三番地三

（甲）小部漁業協同組合

代表理事組合長　木村　満郎

愛媛県今治市波方甲二七二九番地一九

（乙）波方町波方漁業協同組合

代表理事組合長　大川　和夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十一年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、乙は平成二十一年十月二十八日開催の株主総会の承認決議を経て合併を決定しております。甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月二十八日

掲載頁　一九二頁（号外第二〇四号）

平成二十一年十月三十日

福岡県福岡市東区松田一丁目五番七号

（甲）株式会社ミスターマックス

代表取締役　平野　能章

福岡県福岡市東区松田一丁目五番七号

（乙）株式会社ネットマックス

代表取締役　平野　能章

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の管理運営する株ケータイレンタル事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十一年十月三十日

大阪府大阪市北区天満橋一丁目八番三〇号ＯＡＰタワー九階

（甲）日本テレホン株式会社

代表取締役　高山　守男

東京都港区六本木一丁目六番一号

（乙）ＳＢＩホールディングス株式会社

代表取締役　北尾　吉孝

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のシステムソリューションズ社において営む事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年一月一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十四日

掲載頁　二一〇頁（号外第一三三号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十一年十月三十日

福岡市博多区美野島四丁目一番六二号

（甲）パナソニックコミュニケーションズ株式会社

取締役社長　赤峰　信治

大阪府門真市大字門真一〇〇六番地

（乙）パナソニック株式会社

取締役社長　大坪　文雄

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社DEH－Professional Development（住所広島市中区中町七番五号ポレスター広島三Ｆ）に対して当社の英語講師の育成（通信教育を含む）事業及び書籍の企画・販売事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は平成二十一年十一月十一日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十月三十日

広島市中区中町七番五号ポレスター広島二Ｆ

有限会社ディビッド・イングリッシュ・ハウス

取締役　ポール・ジョン・デービッド・マクマーン